

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年6月12日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他 : 4件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	中央制御室冷凍機(A)において、冷媒の減少が認められたため、当該冷凍機を点検・修理。	G II	
2	2号機	原子炉補機冷却系第二中間ループ循環ポンプ(A)電動機の動力端子箱蓋及び、スペースヒータ端子箱蓋の紛失が認められたため、当該端子箱蓋を調達・取付。	G III	
3	3号機	原子炉補機冷却系第二中間ループ循環ポンプ(A)電動機スペースヒータにおいて、絶縁抵抗の不良が認められたため、当該スペースヒータを点検。	G III	
4	4号機	補機冷却海水ポンプ(A)電動機の上軸受温度において、上昇傾向が認められたため、当該電動機を点検。	G III	